

# 第1回 プラットフォームエコノミクス研究会 議事要旨

日時：令和4年6月24日（金）13時00分～15時10分

場所：オンライン開催

## 出席者

メンバー：安達委員、依田委員、大木委員、黒田委員、善如委員、安井委員

ゲスト：泉水文雄氏（神戸大学大学院法学研究科教授）

オブザーバー：内閣官房、総務省情報通信政策課、消費者庁消費者政策課、公取委デジタル市場企画調査室、公取委競争政策研究センター事務局、個人情報保護委員会

## 議事概要

### 1. 論文“Platform Oligopoly with Endogenous Homing: Applications to Mergers and Free Entry”について

- ・ 安達委員より、上記論文（資料2）について報告がなされた。報告の概要は以下のとおり。
  - ✓ プラットフォームにおける消費者のマルチホーミングが、寡占状況にあるプラットフォーム市場の競争環境にもたらす効果について分析するためにシミュレーションを行った。
  - ✓ 標準的な Cournot 寡占モデルに消費者のマルチホーミングを考慮した新しいモデルを開発し、プラットフォーム市場への事業者の新規参入と既存プラットフォームの合併の2つの状況で適用した。
  - ✓ その結果、マルチホーミングする消費者が増えた場合、プラットフォーム市場への新規参入は非効率的になること、既存プラットフォームの合併によるコスト削減効果が大きくなり、合併後の消費者余剰は減ることが分かった。
  - ✓ これらの結果は「マルチホーミングが競争政策の厳格な実施の必要性を緩和する」という通説を否定している。
- ・ 報告後、マルチホーミングをする消費者の割合が増加した際に、プラットフォームの消費者側の競争が促進されるか否か等についての質疑応答が行われた。

### 2. 海外におけるプラットフォーム規制の動向について

- ・ 神戸大・泉水教授より、海外におけるプラットフォーム規制の動向（資料3）について講演がなされた。説明内容の概要は以下のとおり。
  - ✓ Apple や Google はモバイル OS の下にアプリストアやブラウザを構築し、様々なプレイヤーがそれらを通してコンテンツを提供している。
  - ✓ 一方で、モバイル OS の提供者である Apple と Google はモバイルエコシステムを構築しルールを定めるとともに、各レイヤーで自らもサービスを提供するプレイヤーである。そのため、各レイヤーで得たデータ・情報等をレバレッジ（槌子）として、他のレイヤーにおいて競争者を排除したり、競争者とユーザーに対して不利益を与えたりすることが世界的に危惧されている。事後規制である欧州の競争法、米国の反トラスト法では審査・裁判に長期間を要するため、急速に成長するデジタル市場に十分に対応できないと認識されている。このような事後規制を補完するために、特定の事業者に対して特定の行為を事前に規制する法律が各国で提案されている。
- ・ 報告後、事前規制の必要性や立証責任の在り方等について意見交換が行われた。

## お問合せ先

商務情報政策局 情報経済課 デジタル取引環境整備室

電話：03-3501-0397

FAX：03-3501-6639